

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名	配食サービス運営費補助金						
[下段に制度概要を記載]	配食の民間業者と利用者間の仲介役となる新潟市社会福祉協議会に対して、運営費を補助する。						
款・項・目	民生費・老人福祉費・老人福祉費						
所属等	福祉部 地域包括ケア推進課			電話025-226-1281			

年 度		26年度（1年目）		27年度（2年目）		28年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	437		424		424	
	決算(千円)	424		424		422	
補助率		2/3		2/3		2/3	
目 標		年間利用者130人（実数） 年間配食数延べ21,500食					
		<目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率80%以上						
	達成率50%以上	53.2%	11,438食				
	達成率50%未満			42.2%	9,082食	36.4%	7,816食
	目標が非数値化	※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください					
補助事業者による情報の公表		事業者の広報誌、利用者向けのお便り等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	×	e. 指標の推移が維持・向上しているか	×
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過充当になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 補助率は社会福祉協議会の公的役割を考慮し、補助対象経費の2/3に設定。利用者、配食数とも年々減少傾向にあり、事業効果について検証を行う必要がある。 <g～hにおける取組>			
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 配食の民間市場が発達し、当事業の利用人数が低下したことが考えられる。				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 配食の民間市場等が十分発達しており、当事業の必要性は低下傾向にあると考えられるため、次年度は補助率と補助対象経費の見直しを図る。配食事業者間のネットワークづくりについては、今後の課題として市と社会福祉協議会で検討していく。					